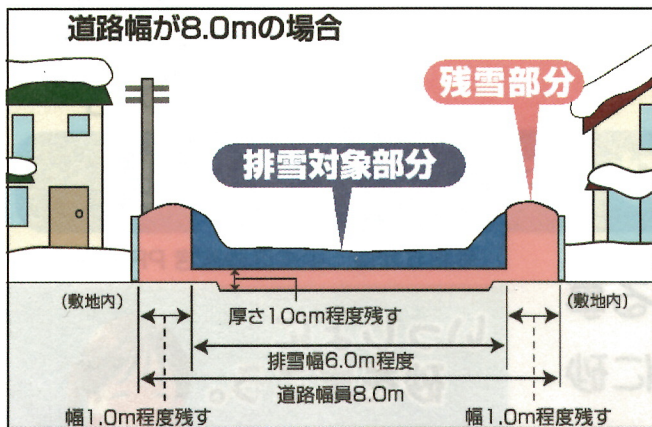


# パートナーシップ排雪制度をご活用ください！

「パートナーシップ排雪制度」は、地域の皆様（町内会など）と札幌市が費用を負担し、住宅街の道路（生活道路）の排雪を行う制度です。冬の生活環境向上のためには、地域の皆様の協力が欠かせませんので、ぜひ活用をご検討ください。申込については中央区土木部維持管理課管理担当(TEL.614-1800)までお問合せ下さい。

## 排雪対象部分



※町内会など地域から申込みいただいた道路を対象に、年1回排雪を行います。

●地域負担額（R3から据置）

：516,400円/km

（抑制断面：361,500円/km）

●申込期間

：令和5年12月18日（月）

～令和6年1月9日（火）

※作業開始予定時期は、中央区のHPで公開する予定です。（R6.1月下旬 公開予定）

【 <https://www.city.sapporo.jp/chuo/eisei/doboku/documents/jyosetu01.html> 】

中央区 パートナーシップ排雪

検索

# 道路への雪出しは、やめましょう！

住宅やマンションなどの敷地内の雪を道路へ出すことは禁止されています。道路に雪を出すと雪山が大きくなるため、見通しが悪く交通事故発生の原因となるほか、道路上の雪が増えるため除雪や排雪の作業に遅れが生じるなど、市民の皆さまの迷惑になりますので、道路への雪出しはやめましょう。



## 地域の皆様のご協力をお願いします。

雪の多い札幌の冬を乗り切るには、札幌市の除雪作業だけでは難しいことが多いです。

地域の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

ご意見・ご感想などがございましたら、右記までお気軽にご連絡ください。

中央区土木部維持管理課  
（中央区土木センター）

TEL：614-5800



さっぽろ市  
02-Q02-23-2032  
R5-2-1299